

中小企業基盤整備機構中部本部と三重県信用保証協会

「業務連携・協力に関する覚書」締結式を開催

～中小企業の事業承継の円滑化や人材育成等に関する事項で連携～

令和3年3月11日
独立行政法人中小企業基盤整備機構
三重県信用保証協会

独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部（略称：中小機構中部本部、本部長：笹岡健治）と三重県信用保証協会（会長：植田隆）は、中小企業の事業承継の円滑化や人材育成等に関する事項において業務連携に関する合意に至り、下記のとおり覚書締結式を開催します。

記

日時：令和3年3月22日（月曜） 14時00分～14時45分
場所：三重県信用保証協会 5階 会議室（津市桜橋3丁目399番地）

現在、中小企業の経営者の高齢化、後継者不在は深刻な問題となっています。2025年に70歳以上となる経営者の半数が後継者不在といわれており、このままでは廃業が急増し、地域の経済や雇用にも大きな影響を及ぼします。

このような状況下において中小機構中部本部と三重県信用保証協会は、両機関がこれまで培ってきた経験や各々の有するネットワークを組み合わせることで、地域経済の活性化と中小企業支援の促進を図ってまいります。

具体的な連携内容としては、三重県信用保証協会が開催する中小企業向けの事業承継相談会や具体的な事業承継計画の策定に対して、中小機構中部本部に登録されている専門家を派遣するなど、中小企業における事業承継の準備、計画の策定などを総合的に支援していくことを目指します。また、中小機構中部本部の中小企業大学校瀬戸校で開講している研修を、サテライト・ゼミとして三重県内で共催することで、県内中小企業の人材育成に寄与してまいります。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部 企画調整課（担当：上原、野口）
〒460-0003 名古屋市中区錦 2-2-13 名古屋センタービル 4 階
電話：052-201-3003 FAX：052-201-3010

<三重県信用保証協会>

三重県信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の皆様が、金融機関から事業資金の融資を受ける際、「公的な保証人」となって金融の円滑化を図るための公的機関です。

「がんばる企業を応援します。」をモットーに、引き続き関係機関の皆様との連携を強化しながら、中小企業者等の利便性の向上に努め、信用保証による金融の円滑化に努めることで、地域と中小企業のさらなる発展に貢献していきます。

<本件に関するお問い合わせ先>

三重県信用保証協会 総務部 企画調整課（担当：久保、宮本、河戸）
〒514-0003 三重県津市桜橋3丁目399番地
電話：059-229-6021 FAX：059-229-6009